



FUJII DERA

第五次藤井寺市総合計画
後期基本計画



藤井寺市

第五次藤井寺市総合計画 後期基本計画の推進にあたって

藤井寺市では、めざすべき明確な将来の姿とその実現に向けた行政運営の指針として、平成28年度に「第五次藤井寺市総合計画」を策定し、「つどいつながり 育つまち ふじいでら」を将来像に掲げ、本市の特性を活かした人とまちが成長していくまちづくりを進めてまいりました。

前期基本計画4年間での国や地方を取り巻く状況として、少子化・高齢化や人口減少は改善の兆しがみえず、災害面では想定を上回る大型台風や集中豪雨による甚大な被害の発生、さらには新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大など、様々な問題が山積しております。

これらの問題は、本市におきましても例外なく喫緊の課題であると認識しており、さらに、市民ニーズの多様化・高度化、税収の伸び悩みや社会保障費の増加など、本市を取り巻く環境は厳しさを増しております。一方では、百舌鳥・古市古墳群が世界文化遺産に登録されるなど、明るい出来事がございました。こうした社会状況の変化に対応できるよう「選択と集中」による持続可能な行政運営が求められています。

この度、前期基本計画が令和元年度をもって終了することから、これまでの4年間における社会潮流の変化や前期基本計画の効果検証、市民アンケート等を行い、今後の課題を整理した上で、令和2年度から令和5年度までの本市のまちづくりの指針となる「第五次藤井寺市総合計画後期基本計画」を策定いたしました。

後期基本計画では、第五次藤井寺市総合計画の基本目標である「住みたいまち」、「訪れたいまち」、「住み続けたいまち」の実現のため、これまで取り組んできたまちづくり重点戦略である「子ども・子育て安心プロジェクト」、「まちなかにぎわいアッププロジェクト」、「いきいき長寿プロジェクト」に関する施策をブラッシュアップさせるとともに、百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録を契機としたにぎわい創出のための施策推進をはじめ、自然災害対策や危機管理の推進などを新たに加え、時代や地域課題に則した計画へと更新しました。また、施策の実効性を高めるため、後期基本計画においても「協働」、「行財政運営」、「魅力創出・発信」を分野横断施策として位置づけております。

このような施策を市民協働・公民連携という視点で、市民や事業者の皆様とともに取り組みながら、藤井寺市の良さを実感していただけるよう全力で計画を進めてまいりたいと考えておりますので、関係各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、後期基本計画の策定にあたり、貴重なご意見をいただきました市民の皆様をはじめ、活発なご審議をいただきました総合計画審議会委員並びに市議会議員の皆様から感謝申し上げます。



令和2年4月
藤井寺市長 岡田 一樹

目次

第1部

はじめに

第1章 総合計画後期基本計画の策定にあたって	6
1 後期基本計画策定の趣旨	6
2 第五次総合計画の位置づけ及び役割等	6
第2章 計画の構成と期間	7
1 計画の構成	7
2 計画の期間	8
第3章 まちを取り巻く背景	9
1 社会の潮流	9
2 藤井寺市の現況	11
3 前期基本計画の推進状況	13
4 市民アンケート結果	17
5 後期基本計画における重点課題	20
第4章 後期基本計画の施策の体系	22

第2部

重点プラン

第1章 まちづくり重点戦略	24
重点戦略1 子ども・子育て安心プロジェクト	24
重点戦略2 まちなかにぎわいアッププロジェクト	27
重点戦略3 いきいき長寿プロジェクト	30
第2章 分野横断共通施策	32
共通施策1 市民・行政のパートナーシップの確立	32
共通施策2 まちを運営するトータルマネジメントの推進	33
共通施策3 まちの魅力づくり・情報発信	35

後期基本計画

第1章 施策の体系	38
第2章 分野別計画	40
1 安心して子どもを産み育て、未来を拓くまちづくり	40
1-1 子育て支援の推進	40
1-2 学校教育の充実	42
1-3 青少年健全育成の推進	46
2 心豊かに学び、暮らせるまちづくり	48
2-1 生涯学習の推進	48
2-2 文化・芸術活動の推進	50
2-3 スポーツ活動の推進	52
3 思いやりとふれあいのあるまちづくり	54
3-1 人権・国際理解の推進	54
3-2 男女共同参画の推進	56
3-3 地域コミュニティ活動の推進	58
4 にぎわいと新たな活力を生むまちづくり	60
4-1 商工業の振興	60
4-2 都市型農業の振興	62
4-3 観光の振興	64
4-4 世界文化遺産関連施策の推進	66
4-5 にぎわい・交流拠点づくりの推進	68
5 歴史文化と調和し、多様な交流を広げるまちづくり	70
5-1 歴史文化の保全・継承	70
5-2 都市景観の保全・形成	72
5-3 道路整備の推進	74
5-4 公共交通の充実	76
6 快適で良好な生活空間のあるまちづくり	78
6-1 上水道事業の推進	78
6-2 下水道事業の推進	80
6-3 住環境整備の推進	82
6-4 緑とうるおいある環境の創出	84

7	すべての市民が輝き、健やかで、皆で支え合うまちづくり	86
7-1	地域福祉の推進	86
7-2	障害者福祉の推進	88
7-3	高齢者福祉の推進	90
7-4	社会保障の充実	92
7-5	地域医療の充実	94
7-6	健康づくりの推進	96
8	災害に強く、安心して暮らせるまちづくり	98
8-1	自然災害対策の推進	98
8-2	消防・防災体制の充実	100
8-3	危機管理の推進	102
8-4	防犯対策の推進	104
8-5	交通安全対策の推進	106
8-6	消費者保護の推進	108
9	人に、未来にやさしい、環境に配慮したまちづくり	110
9-1	自然環境の保全	110
9-2	環境美化の推進	112
9-3	循環型社会の形成	114
第3章 まちづくりの推進に向けて		116
1	まちづくりの推進に向けて	116
1	市民参画と協働の推進	116
2	行政運営の推進	118
3	財政運営の推進	120
4	広域行政の推進	122
5	広報活動の推進	123
6	シティプロモーションの推進	124

巻末資料

1	基本構想(平成28年3月策定)	128
2	後期基本計画策定体制図	142
3	後期基本計画策定の主な経過	143
4	総合計画審議会	144